

「みんなのスクールマナー」見直し計画

本校では、関係教職員で組織される委員会及び児童会（代表委員会）によって、教職員とともに「学校生活のルール（みんなのスクールマナー）」の見直しの取組を進めています。

今後も教職員の教育観や児童の主体性を生かしながら、よりよい学校生活になるよう取組を進めてまいります。

時期	・「みんなのスクールマナー」見直しに向けた取り組み
新年度 Ⅰ学期始業まで 4月	・関係教職員で、新年度の「スクールマナー」策定 ・職員会議にて「みんなのスクールマナー」承認 ・ホームページに掲載 ・4月当初に、みんなのスクールマナーを児童・保護者に配布
2～3学期	・出てきた意見について相談・意見交流し、職員会議への提案 ・必要に応じて代表委員会などで意見を集約 ・結果の共有
3学期	・Ⅰ年間の児童の様子などから振り返り ・次年度へ送送り